

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：農学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	作物学、園芸学、植物病理学、雑草学などを含む狭義の農学分野の研究者コミュニティを組織し、課題の解決を図ること及び関係学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動することを目的とする。
4	審議事項	作物学、園芸学、植物病理学、雑草学などを含む狭義の農学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	
		常設
6	備考	